

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	アイヌ文化交流センター庭園管理業務
発注課	市) アイヌ施策課
選定事業者	札幌アイヌ協会
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本業務は、札幌市アイヌ文化交流センターの庭園（歴史の里・自然の里）及びセンター敷地内の自然景観をアイヌ伝統文化にふさわしいものにし、また、アイヌ民族伝統の生活様式、生活空間を表現するために、アイヌ民族の伝統的手法と知識によって、樹木、芝、野草、薬草、山菜等、庭園全体の維持管理と植栽を一体的に行うものである。</p> <p>実施に当たっては、札幌におけるアイヌ民族の状況を十分に理解し、専門的な知識や技術を有し、かつ、実施回数が多いため相当数の従事者を用意できる運営体制である必要がある。さらに、業務を確実に実施させるために、本業務と類似の業務を良好に行ってきた実績も必要である。</p> <p>これらの条件を満たす団体は札幌アイヌ協会のみであることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、特定による随意契約とする。</p> <p>なお、当該団体は札幌市競争入札参加資格者ではないが、開館以来継続して本業務を受託しており、良好な履行実績がある。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）
	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領第91条第1項（ウ）（ア～オのいずれかを記入）